

申込み 電話にて。

**中央図書館**

☎ 802-3133 FAX 812-5816

図書館の展示と貸出し 1月のテーマ

- ・「名作」を振り返る
- ・「ねずみでちゅー」
- ・「京のご利益さん」



**京都市中京区社会福祉協議会**

☎ 822-1011 FAX 822-1829

中京区福祉のまちづくりを考える区民集会

「寄り添い」をテーマに、社会福祉施設の地域における公益的な取組、生きづらさを抱える方と地域活動との交わり、障害を抱える人の企業の就労支援の事例を通じて、多様性を認め合い、共に生きる地域（地域共生社会）について考えます。※要約筆記あり

日時 1月24日(金) 13時半～  
場所 ウイングス京都  
定員 200人

申込み不要 無料

日常生活自立支援事業「生活支援員募集」

地域で生活されている高齢の方や知的や精神に障害のある方などに対して、必要な福祉サービスの利用や日常のお金の管理などを援助する「生活支援員」を募集します。

資格要件

- 1 中京区在住の30～74歳の方
- 2 社会福祉に関心のある方
- 3 平日に月1回以上活動可能な方（1回の活動は1時間～1.5時間程度）
- 4 1月29日（水）・31日（金）・2月4日（火）の13時半～16時15分の養成研修を受講できる方

※ただし、ホームヘルパーなど福祉の仕事をしている方や民生委員は対象外

各種相談のご案内 いずれも無料

場所 区役所1階特別相談室

1 弁護士による市民法律相談（予約制）

日時 毎週水曜日 13時15分～15時15分

受付 相談日の週の月曜日から電話、窓口（1階まちづくり推進担当）にて予約  
※受付は平日8時半～17時  
※相談時間は1名20分程度

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)

2 行政相談委員による行政相談

日時 1月9日(木) 13時半～15時半

問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)

総務省京都府行政監視行政相談センター (☎802-1100)

3 行政書士による困りごと相談

日時 1月8日(水) 10時～11時50分

問合せ 京都府行政書士会事務局(☎692-2500)

4 司法書士による登記・法律相談

日時 1月16日(木) 9時半～11時半

受付 当日9時から（先着4名）

※相談時間は1名30分程度

問合せ 京都司法書士会事務局(☎255-2566)



お知らせコーナー

中京区役所 ☎ 812-0061 (代表)  
〒604-8588  
西堀川通御池下る FAX 812-0408

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

1 国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の納付は口座振替が便利です。

口座振替をご利用になりますと、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。

お申込みは、領収書又は納入通知書など国保記号番号（後期高齢者医療制度の場合は、被保険者番号と徴収番号）のわかるもの、預（貯）金通帳、金融機関への届出印をお持ちのうえ、預金口座のある金融機関、郵便局等へ。

国民健康保険の口座振替は、一部の金融機関については、キャッシュカード（受付時に暗証番号を入力していただきます。カードによってはご利用いただけない場合もございます。）と国保記号番号のわかるものがあれば、金融機関への届出印がなくても、保険年金課窓口にて申込みができます。※特別徴収（年金からの引落し）により納付されている方で、口座振替への変更をご希望の場合は、保険年金課へ口座振替の申込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

問合せ 保険年金課資格担当(☎812-2583)

2 12月夜間納付相談のお知らせ

今月は、夜間の開庁日を設けておりますので、普段はお仕事等でお越しになれない方も、この機会にぜひ納付相談にお越しください。

夜間開庁：12月16日(月) 17時～19時半

問合せ 保険年金課徴収推進担当(☎812-2584)

重度障害のある方への手当について

京都市では、重度障害のある方に対して、次の手当を支給しています。

1 特別障害者手当：月額27,200円

日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者

2 障害児福祉手当：月額14,790円

日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の在宅及び入院中の重度障害児

3 経過的福祉手当：月額14,790円

昭和61年3月31日において20歳以上の福祉手当受給者で、障害基礎年金、特別障害者手当に非該当の者

4 外国籍市民重度障害者特別給付金：41,300円

旧国民年金法の国籍条項により障害基礎年金を受給することができない重度障害を有する本市在住の外国籍市民

問合せ 障害保健福祉課(☎812-2594)

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の申請はお済みですか？

次のすべてを満たす方に対して、令和元年度に臨時・特別の措置として17,500円の給付金を支給します。

1 令和元年11月分（令和2年1月支給）の児童扶養手当の支給を受ける父母（養母及び養父を含む。）

2 令和元年10月31日までに、今までに一度も婚姻（法律婚）をしたことがない方（婚姻・離婚をしたことがある方は対象外）

3 令和元年10月31日時点で事実婚をしていない方又は事実婚相手の生死が明らかでない方

申請がまだお済みでない方は、お早めにご相談

ください。（提出期限：12月27日(金)）

問合せ 子どもはぐくみ室子育て推進担当 (☎812-2543)

戦没者遺族相談員について

戦没者遺族の年金や弔慰金等に関する相談に応じ、必要な助言等を行う戦没者遺族相談員は、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、厚生労働大臣から委託を受け、各区に設置されており、その実施に当たっては、個人情報厳守します。

中京区の相談員は、吉原絹枝さん(☎312-3022)で、任期は、令和3年9月30日までです。

問合せ 生活福祉課管理担当(☎812-2531)

タンゴセラピーで脳を活性!! ☆女性限定☆

タンゴの音楽に合わせて、ステップを使い楽しく体操をします。

タンゴセラピーで大切な「アブラッソ（抱擁＝ハグ）」で心を温め、リズムに合わせて動き、体も温めましょう。

日時 1月28日(火) 13時半～14時半  
14時45分～15時45分

場所 区役所2階 健康指導室

対象者 中京区在住の65歳以上の運動制限のない、立位での運動が可能な女性

定員 各10人

申込み 1月10日(金) 17時までに電話にて。

※決定者には決定通知を送付します。落選者への通知はございませんのでご了承下さい。

問合せ 中京区地域介護予防推進センター (☎801-0389)

無料

**中京いきいき市民活動センター**

☎ 802-1301 FAX 841-4601  
E-Mail info@n-iki2.com

いきいきカフェ

皆様の健康といきいきと暮らす毎日を応援する「いきいきカフェ」！ぜひお越しください。

内容 映画鑑賞、健康体操、交流タイム

日時 1月10日(金) 13時～15時半

定員 先着30名 費用 100円(飲料とお菓子代)

申込み 12月15日(日)～1月6日(月)に電話、FAX、E-Mailにて。

ちぎり絵教室

四季折々の自然・風景、人物・動物など様々な作品を作成します。

日時 1月9日(木)・23日(木) (全2回)  
いずれも13時～15時

定員 先着15名 費用 3,300円(材料費代)

申込み 12月15日(日)～1月6日(月)に電話、FAX、E-Mailにて。

**中央青少年活動センター**

☎ 231-0640 FAX 231-1231  
E-Mail chuo@ys-kyoto.org

音楽スタジオがあります！

楽器練習やバンド練習、コーラスを始めたい方にぴったり。街中にある音楽スタジオです。

日時 平日・土曜10時～21時、  
日曜・祝日10時～18時

※水曜日と年末年始はお休みです。

料金 市内在住、通勤・通学の13歳～30歳までの方は1時間730円  
それ以外の方は1時間1,570円